

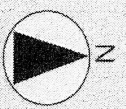
最寄駅

西武新宿線：航空公園駅
 東口駅前ロータリーより
 タクシーで10分少々
 並木通り団地行きバスで
 北原町中央バス停下車徒歩8分
 航空公園駅から約3km
 所沢駅から約4km
 東所沢駅から約4km

所沢市斎場案内図

〒359-0004
 埼玉県所沢市北原町1282番地
 電話 04-2993-9931
 FAX 04-2995-3642

□ = 信号機についている
 交差点の名称表示です。



《所沢市斎場利用のご案内》

◎施設名 所沢市斎場 所沢市北原町1282番地

◎施設及び収容人数

*火葬場 火葬炉8基 告別室・収骨室(各4室)

*待合室(火葬の場合のみ利用できません。)和室3室・洋室2室

(和室)第1～第3待合室、(洋室)第5・第6待合室

*式場及び控室(通夜・告別式に利用できます。)

(式場)第1式場(85人収容 椅子席) 第2式場(50人収容 椅子席)

第3式場(50人収容 椅子席) 第5式場(40人収容 椅子席)

(控室)第1控室(和洋室 50人) 第2控室(和洋室 50人)

第3控室(洋室 40人) 第5控室(洋室 40人)

*霊安庫 4庫

◎斎場の予約申し込み ※インターネットからご予約下さい。(仮予約)

※申込内容に不備が無い場合、予約確定します。(午前0時～5時は除く)

受付方法	受付時間(利用登録後)	受付日
斎場予約管理システム	24時間 (新規登録等の手続きは除く)	毎日

◎使用申請・使用料納付等について

受付場所	受付時間及び電話番号	受付日
所沢市斎場	午前8時半～午後5時 ☎04-2993-9931	1月1日～1月3日 及び友引を除く日
市役所	午後5時～翌日午前8時半	平日の夜間
夜間・休日受付	午前8時半～翌日午前8時半 ☎04-2998-9111	土曜・日曜及び祝日
市役所	午前8時半～午後5時15分	平日の昼間
市民課	☎04-2998-9087	

◎休場日 1月1日～1月3日及び友引の日(ただし、友引の日の通夜は利用できます)

◎使用料金

区分	種別	単位	市内居住者	市外居住者	使用時間
火葬場	12歳以上	1体	5,000円	60,000円	
	12歳未満	1体	3,000円	36,000円	
待合室	第1～第3(和室)	1回	2,100円	7,340円	2時間
	第5・第6(洋室)	1回	2,100円	7,340円	2時間
	第1式場	1回	26,200円	52,390円	5時間
	第2式場	1回	16,240円	32,480円	5時間
	第3式場	1回	15,720円	31,430円	5時間
	第5式場	1回	13,100円	26,200円	5時間
控室	第1控室	1回	7,860円	15,720円	5時間
	第2控室	1回	7,860円	15,720円	5時間
	第3控室	1回	4,720円	9,430円	5時間
	第5控室	1回	4,200円	8,390円	5時間
	各式場	1室	5,240円	10,480円	
夜間使用	各控室	1室	5,240円	10,480円	
	1回(24時間以内)		1,050円	3,150円	24時間

*市内居住者及び市外居住者の区分は、死亡者の住所によります。

*式場利用については、全て式場と控室のセット利用となります。

*超過使用料(10円未満の端数切上げ)

式場・控室 5時間を超えるとき、1時間ごとに規定使用料の5分の1

待合室 2時間を超えるとき、1時間ごとに規定使用料の2分の1

霊安室 24時間を超えるとき、6時間ごとに規定使用料の4分の1

*市外居住者で次に該当する場合には、市内居住者の使用料を適用

いたします。

(裏面に続く)

(1) 死亡者が介護保険法（平成9年法律第123号）第13条第1項に規定する住所地利対象施設に入所又は入居をしている者であつて、本市の介護保険の被保険者である場合

(2) 死亡者が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第19条第3項に規定する特定施設入所等障害者（(1)の規定に該当する者を除く）であつて、本市の介護給付費等の支給決定を受けているものである場合

*この適用には、予め申し出を頂き、死亡者の介護保険被保険者証または、障害福祉サービス受給者証の確認をさせていただきます。

◎火葬の点火時刻

午 前	9時30分	10時30分	11時30分
午 後	1時	2時	3時

【斎場利用に際してのお願い】

◎使用料について

・一度納付されました使用料については、還付できませんのでご注意ください。
・使用料納付の際には、つり銭が生じないようにご協力をお願いします。

◎斎場使用前に埋・火葬許可証を必ず提出してください。

◎棺の中には次のようなものは入れないでください。

・ガラス製品（眼鏡・化粧品など）
・不燃物製品（金属類 陶磁器類）
・厚い布団 綿入り衣類 毛布 書籍・プラスチック製品

*ペーパースメーカーを使用されていた場合は、事前に申し出てください。

◎ご遺体は、納棺を済ませてからご来場をお願いします。

◎待合室・控室を利用して飲食をする場合、準備・後片付け等は、利用者の方にお願いします。

◎待合室・控室ではロウソク・練香などを含め、一切の火気の使用を厳禁いたします。

◎斎場職員に対する『志』、『清め』等は固くお断りしております。

◎全館禁煙です。喫煙は指定の場所をお願いします。

◎ペットの入場はできません。

◎点火時刻に遅れないようご協力下さい。

（点火時刻の30分前から入場できます。）

◎施設の利用時間について

・通夜の利用は、午後4時30分から午後9時30分までです。

・告別式の利用は、火葬の点火時刻に合わせて5時間以内（最終午後4時まで）です。

・式場及び控室の夜間利用は、午後9時30分から翌日の告別式前までです。
◎夜間利用について

・人数は、1喪家につき5人以内でお願いします。

・夜間利用者の名簿は、通夜の当日午後5時までに斎場管理事務所へ提出してください。（※名簿用紙は事務所に用意してあります）

・仮眠用の寝具類については、各自でご用意ください。

・祭壇にロウソク、練香を上げている間は、必ず1名は、ご遺体につき添ってください。

・湯沸室では、調理等はできませんのでご了承ください。

◎空調機等の使用については、斎場の職員に申し出てください。

◎音響装置の使用は他の式場等へ迷惑がかからない程度にしてください。

◎斎場の出入り口は、午前0時に閉鎖し、翌日午前5時に開場します。

★ 詳しくは、所沢市斎場または所沢市役所市民課までお問い合わせ
ください。

所 沢 市 斎 場

所沢市北原町1282番地

☎04-2993-9931

所沢市役所 市民課庶務担当

☎04-2998-9087

E-mail

a9087@city.tokorozawa.lg.jp